

## 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに  
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計  
画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 6 月 1 日～平成 31 年 5 月 31 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など  
制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成 29 年 10 月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成 30 年 1 月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標 2：社員が育児する乳児又は幼児が優先的に利用できるよう、同一敷地内の  
企業主導型保育施設の利用について一定枠を確保する契約を  
施設運営企業と行う。

<対策>

- 平成 29 年 6 月～ 検討会の設置
- 平成 30 年 1 月～ 企業主導型保育施設運営企業との契約
- 平成 30 年 2 月～ 利用について社員へ周知、利用希望者の募集
- 平成 30 年 4 月～ 利用開始